

平成31年度当初予算 補助金等点検評価調書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
E～補助金等としての妥当性を欠く状況であることから補助金等として認めない。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		平成30年度 当初予算額	うち 一般財源	平成31年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
1	防災士等育成事業補助金		0	0	818	818	818	818	防災士の資格を取得した者又は北海道地域防災マスターの認定を受けた者に対して、その取得に要する経費を補助する。 (補助率：10分の10)	A	地域の防災組織などが行う防災活動の中心を担う人材を育成するため、防災士の資格を取得した者又は北海道地域防災マスターの認定を受けた者に対して、その取得費用を補助するものであり、この補助制度を継続的にPRし、町の地域防災力の向上を図りたい。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		防災士の資格を取得した者又は北海道地域防災マスターの認定を受けた者												
担当課		情報・防災課												
終 期		5年												
2	農村地域予約制乗合タクシー運行事業助成金		0	0	6,500	6,500	6,500	6,500	農村地域の公共交通空白地域等における高齢者等交通弱者の移動手段を確保するため、協定で定める運行経費を補助する。ただし、当該経費から運賃収入及び国の補助金等を差し引いた額を上限とする。 (補助率：10分の10)	A	今後、少子高齢化がますます進展することが予想される中、特に高齢化率が高い農村地域の高齢者等交通弱者の移動手段の確保は必要不可欠な事業である。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		音更タクシー株式会社												
担当課		企画課												
終 期		5年												
3	(仮称)緑陽台認定こども園建設事業補助金		0	0	202,532	511	202,532	511	(仮称)緑陽台認定こども園の建設に対して、工事費等の一部を補助する。 (補助率:国2分の1、町4分の1) また、学校法人帯広葵学園が建設時に金融機関等から調達した資金の償還金に対して助成する。(債務負担行為：平成32年度から平成51年度まで)	A	本法人は、平成27年度から緑陽台保育園の運営を町から引き受けているが、運営状況も安定し、評判も良く、本町の子ども・子育て支援に大きく貢献している。本法人が、老朽化した園舎を改築し、多様化したニーズに応える環境を整えることが、本町における今後の子育て施策に大きく寄与する。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		学校法人帯広葵学園												
担当課		子ども福祉課												
終 期		2年												
4	認可外保育施設等利用料補助金		0	0	8,400	0	8,400	0	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、指定の認可外保育所の利用者に対し、月額1万円を上限に、利用料自己負担額の一部を補助する。 (補助率：10分の10) (上限：1万円)	A	既存の認可外保育所運営費補助を廃止することに伴い、施設を利用する町民に対する利用料補助制度を創設することにより、明確に補助の受益者が町民に限定され、国の進める幼児教育の無償化とともに、認可外保育所の利用世帯の収支改善に大きく寄与することから、より一層の子育て支援の充実を図ることが期待できる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		認可外保育施設利用者												
担当課		子ども福祉課												
終 期		5年												
5	子ども食堂運営支援事業補助金		0	0	380	380	380	380	子どもたちが、食事等を通じて地域で安心して暮らすことができるよう、子どもの居場所づくりの一環として、民間団体等が設置する「子ども食堂」の開設時の支援のため、子ども食堂を運営する民間団体等に対し、備品等の整備に係る経費を補助する。 (補助率：10分の10)	A	子どもの健全な成長の促しや食育の観点から、温かい食事を複数の人たちとともに楽しむことは欠くことのできない要素であり、今回、民間団体等が主体となって居場所の提供や給食を行うことは、子ども支援としての意義はもとより、協働の町づくりを進める本町の施策の推進に対し大きく寄与することが期待できる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		子ども食堂を運営する団体												
担当課		子ども福祉課												
終 期		1年												

平成31年度当初予算 補助金等点検評価調書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
E～補助金等としての妥当性を欠く状況であることから補助金等として認めない。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		平成30年度 当初予算額	うち 一般財源	平成31年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
6	産後ケア事業に係る一時保育費用補助金		0	0	11	11	11	11	産後ケア事業の対象となる者のうち、デイサービス型産後ケアと同時に一時保育を利用した場合に、一時保育に要した経費の一部を補助する。 (補助率：2分の1)	A	産後の支援者不在や心身の不調がある産婦にとってデイサービス型産後ケア事業の利用は、産後うつ病や虐待予防の観点からも重要であるが、未就園児を抱える家庭は、同伴させることができない兄弟を預けなければならない、産後ケア事業利用料に加え、一時保育料の費用負担もあり、負担感は大きい。一時保育の利用料を助成することで、利用者の経済的負担の軽減を図り、産後ケア事業の利用促進にもつながることが期待できる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		デイサービス型産後ケアと同時に一時保育を利用した者												
担当課		保健センター												
終 期		5年												
7	耕畜連携粗飼料増産緊急支援事業補助金		0	0	7,500	0	7,500	0	耕種農家とマッチングした酪農畜産農家が耕種農家から粗飼料を買取る場合に、町内農協が酪農畜産農家に対して補助する経費(1万円/10Ha)の一部を補助する。 【補助率：2分の1(実質的な酪農畜産農家への補助率は10分の10)】	A	近年、粗飼料の買取価格は、上昇傾向にあること、さらに平成30年は不作年であったことから、平成31年はこの傾向が顕著に表れるおそれがある。通常年と不作年では、キログラム当たり10円から13円と3割の価格上昇が見込まれるとの調査結果を踏まえ、現状の基準買取価格35,000円の3割に相当する10,000円を酪農畜産農家に対して町内農協と連携して緊急的に支援することにより、輸入粗飼料等の購入量を少しでも抑制し、地域内の耕種農家の協力を経て良質で安価な粗飼料確保につながることが見込まれる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		農業協同組合												
担当課		農政課												
終 期		1年												
8	農業労働力産地間連携システム構築実証事業補助金		0	0	500	0	500	0	農繁期が競合しない国内他地域との広域連携によって、農繁期に必要な労働力の安定的な確保に資する仕組みづくりを支援することを目的に、労働力の産地間連携システム実証に係る宮崎県西都市への渡航費及び滞在費について、町内農協が負担する経費の一部を補助する。 【補助率：2分の1】	A	近年、労働力不足は深刻であり、本町農業においても機械力の強化やICTの導入による一層の省力化を推進しているものの、どうしてもこれらの省力化に適さない作物もある。国内での農繁期と農閑期が真逆な地域と連携し、畑作特有のスポット的な労力不足の解消を図る仕組みづくりを構築することを目指し、課題を整理するための実証事業を支援することは今後の農業労働力確保に極めて有益である。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		農業協同組合												
担当課		農政課												
終 期		3年												
9	高齢者等住み替え支援事業補助金		0	0	2,000	0	2,000	0	持ち家から住み替えを希望する高齢者等に対し、町内の高齢者向け住宅等の情報を提供するとともに、住み替えをして従前の持ち家を空き屋バンクに登録した場合に補助金を交付する。 〔補助金の額 住み替え先が町内の場合 20万円 住み替え先が町外の場合 10万円〕	A	身体的機能の衰えなどから持ち家の管理が困難となり、他の住宅に住み替えを希望する高齢者世帯の住み替えを支援するとともに、この住み替えによって生じた空き住宅への新たな入居を促す方策として既存の制度(空家活用定住促進事業)を活用することにより、町内の高齢者世帯及び子育て世帯等の住み替えが進み、地域の活性化及び移住・定住の促進が図られる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		持ち家から他の住宅に住替える高齢者等												
担当課		建築住宅課												
終 期		5年												
10	昭和小学校閉校記念事業協賛会補助金		0	0	2,000	2,000	2,000	2,000	昭和小学校閉校記念式典及び閉校記念事業に要する経費の一部を補助する。 (補助率：2分の1)	A	本校は昭和2年に音更村立昭和尋常小学校として開校し、平成31年には開校92年目を迎える小学校であり、長い歴史と多くの卒業生を有しており、閉校記念式典をはじめ閉校に伴う事業を実施することは、閉校に係る地域住民の理解を得る上で不可欠であり、音更小学校への統合がスムーズに行われる効果が期待される。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		音更町立昭和小学校閉校記念事業協賛会												
担当課		学校教育課												
終 期		1年												

平成31年度当初予算 補助金等点検評価調書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
E～補助金等としての妥当性を欠く状況であることから補助金等として認めない。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		平成30年度 当初予算額	うち 一般財源	平成31年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
11	住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金		6,600	600	4,000	0	△ 2,600	△ 600	太陽光発電システムの設置に要する費用の3分の1を補助する。 (補助率：3分の1) (上限：10万円) 平成31年度から、補助上限額を12万円から10万円に変更する。	A	地球温暖化防止のためには、町民一人ひとりの意識の醸成と行動が必要であり、現在は地球温暖化問題に加え、エネルギー政策の観点から再生可能エネルギーの利用促進が求められている。住宅用太陽光発電システムの需要は今後も継続していくと思われるが、電力買取単価が下がっていることから、今後も太陽光発電システムの設置件数は減少することが想定される。このため、現行の補助上限額を設置費用が低減されてきていることから12万円から10万円に変更し、設置件数等の推移を注視していきたい。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		町内の住宅に太陽光発電システムを設置する者												
担当課		環境生活課												
終期		3年												
12	帯広厚生病院運営費補助金		13,880	13,880	13,880	13,880	0	0	帯広厚生病院の運営に係る経費のうち次の①から④までの不採算医療部門の運営費から歳入を控除した額の合計額を補助する。ただし、特別交付税で措置される額を上限とする。 ①救命救急センター ②小児救急医療 ③周産期医療 ④小児医療 (補助率：10分の10)	A	北海道厚生連から帯広厚生病院の運営費について、特別交付税措置を活用した補助の要請があり、平成26年7月15日に帯広市と十勝町村会の連名によって補助することが決定した。この補助については、特別交付税の公的病院の助成に関する特別交付税措置を活用した補助であるため、各自自治体の負担は軽減されている。 帯広厚生病院は、十勝圏における唯一の地方センター病院として、特殊な疾病や高度・専門医療に対処できる医療機能を備えており、町民の保健福祉向上に寄与することから必要な補助である。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		北海道厚生農業協同組合連合会												
担当課		福祉課												
終期		5年												
13	音更町食のモデル地域実行協議会交付金		1,714	1,714	1,714	1,714	0	0	食のフォーラムやおおそでくんキッチン、各種料理教室等を通じて、「食」に対する理解を深め、食育や地産地消を推進するための取組に対して補助する。 (補助率：10分の10)	A	本協議会は、「たのしく食べて、楽しく知る」を基本理念とした「音更町第1次食育・地産地消促進計画」及び「音更町第2次食育・地産地消促進計画」を推進し、健全な食生活を通して心身の健康と豊かな人間性をはぐくみ、地産地消による地域の活性化を目指している。 今後も、「家族みんなの元気づくり」、「活力ある地域づくり」、「みんなで作る食文化の形成」を基本目標として、町民の皆さんと連携した食育・地産地消の取組が期待できる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		音更町食のモデル地域実行協議会												
担当課		産業連携課												
終期		5年												
14	やさしい住宅改修費補助金		4,000	4,000	4,000	4,000	0	0	高齢者等が住む住宅をユニバーサルデザイン改修するために係る費用の一部を補助する。 (補助率：3分の1) (上限：20万円)	A	高齢化社会を迎え、誰もが安全で安心して暮らすことができる住宅を確保することが重要であり、既存住宅のユニバーサルデザイン化を促進する上でも、補助制度の継続が必要である。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		既存住宅のユニバーサルデザイン改修をする高齢者等												
担当課		建築住宅課												
終期		5年												
15	子育て世帯向け民間賃貸住宅家賃補助金		6,000	6,000	6,000	6,000	0	0	公営住宅の入居申込み者のうち子育て世帯を対象に、登録した民間住宅に入居する際に家賃等の一部を補助する。 (補助金の額 仲介手数料の4分の3 (上限：5万円) 家賃の3分の1 (上限：1.5万円/月) (最長60か月)	A	公営住宅を補完する住宅として民間賃貸住宅を活用し、登録した住宅に子育て世帯が入居する際に家賃の一部を補助することにより、子育て世帯の居住の安定を図るとともに民間賃貸住宅の空き家解消を図ることができる。その事業効果として定住人口の増加や地域別人口の誘導が期待できるほか、住宅ミスマッチの解消、公営住宅入居待ちの解消、空き家活用による地域の活性化が期待できる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		登録住宅の入居者(子育て世帯等)												
担当課		建築住宅課												
終期		5年												